特集 A special feature article

那須神社

～国指定重要文化財・国指定名勝～

かつてから「八幡さん」と親しみ呼ばれ、
皆が様々な願いを胸に訪れた地、那須神社。

国指定重要文化財

国指定重要文化財(建造物)　平成26年1月27日指定
那須神社　本殿　楼門
本殿附　銅棟札
附　石燈籠・手水舟

那須神社　成立と展開

那須神社(金丸八幡宮・余瀬八幡宮)は、仁徳天皇(313～399)の時代に下野国造の奈良別命が下野国の鎮護のために金瓊(黄金の玉)を埋めて塚を築き、祠を建立したことに始まるといわれています。延暦年中(782～806)には、坂上田村麻呂が宇佐八幡宮の御霊を勧請して八幡宮に改めたとされ、「八幡神」を祀る神社として地域の人々の信仰を集めてきました。那須与一宗隆が源平の内乱に際して当社に戦勝祈願を行い、その後文治3年(1187)に社殿を建造したとされ、以来那須氏累代の氏神として、さらに戦国時代から近世を通じては黒羽藩主大関氏の氏神として厚く崇敬されてきた、歴史と由緒のある古社です。

神社境内の社殿群や神社に伝来している神宝類は、那須氏や大関氏によって建造、奉納されてきたもので、それらの優れた資料からは、那須氏・大関氏からの崇敬の篤さ、また神社の格式の高さをうかがい知ることができます。

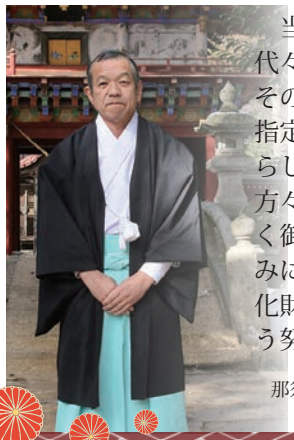

当社は地域の皆さまによって代々大切に守られてきました。その思いが通じてか、この度国指定をいただけたことは大変誇らしく、これもひとえに多くの方々の支えがあってのことと厚く御礼申し上げます。これを励みに、これからもこの貴重な文化財を後に守り伝えていけるよう努めていく所存です。

那須神社宮司　津田 武兵衛さん

1. 那須神社　建築物

① 本 殿　ほんでん

一棟／木造／三間社流造／瓦棒銅板葺／江戸時代

天正5年(1577)の建造と伝えられ、大関美作守高増より奉納された同年の年紀のある「鰐口」(栃木県指定文化財)がある。
現在の社殿は、銅棟札に記されているとおり、寛永18年(1641)に黒羽藩主大関高増(1616-46)によって再建されたものである。大関氏の定紋である沢瀉の丸紋彫物など独創的な装飾が多用されており、また外部の柱や長押などに施された様々な繋文様の彩色や金箔押、内部の鮮やかな色彩の装飾絵画はいずれも当初のものである。
中世における地方の建築様式と江戸初期の華やかな桃山建築の様式が融合された、重要な本殿建築の建物となっている。

【本殿 附 銅棟札　どうむなふだ】
一枚／銅製／縦77.0cm×横22.2cm×厚さ0.3cm

寛永18年(1641)に黒羽藩主大関高増が「施主」となり、「八幡宮」を「建立」したことが記されている。

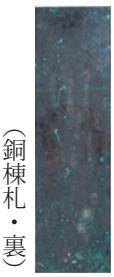

(銅棟札・裏)

(銅棟札・表)

② 楼 門　ろうもん

一棟／木造／三間一戸楼門／銅板葺／江戸時代

本殿と一連で、寛永19年(1642)に黒羽藩主大関高増によって建造された建物。禅宗様式を基調とした、極彩色の豪壮な建物である。
楼門の部材の墨書から、「日光山」の「大工小伝次」が建築に携わっていたことがわかる。

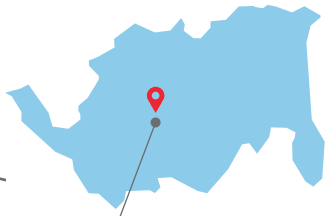

栃木県大田原市
南金丸1628番地
那須神社

③ 手水舟　ちょうずぶね

一基／石造／江戸時代／
縦90.0cm×横157.0cm×高さ77.0cm

寛永19年(1642)に黒羽藩主大関高増が、「所願成就」のために「造立」した手水舟である。石材には芦野石を用いている。

④ 石燈籠　いしどうろう

二基／石造／江戸時代／
竿直径45.0cm×高さ290.0cm

寛永19年(1642)に黒羽藩主大関高増が、「所願成就」のために「造立」した石燈籠である。石材には芦野石を用いている。

⑤ 拝殿　はいでん

一棟／木造／寄棟造／
瓦棒銅板葺／明治時代／

現在の拝殿は明治17年の再建。唐破風造の向拝部分は本殿や楼門と同様の様式で当初に建てられた四ツ脚の唐門だったとみられる。

⑥ 金丸塚　かねまるづか

金丸塚は、仁徳天皇の時代に下野国造(しもつけくにのみやつこ)の奈良別命(ならわけのみこと)が下野国の鎮護のために金瓊(きんけい)(黄金の玉)を埋めて塚を築いたものと伝わっている。周辺一帯の金丸という地名は、この塚に由来しているともいわれている。

【境内配置図】

2. 那須神社 装飾と宝物

―本殿装飾―

撮影：永井文仁

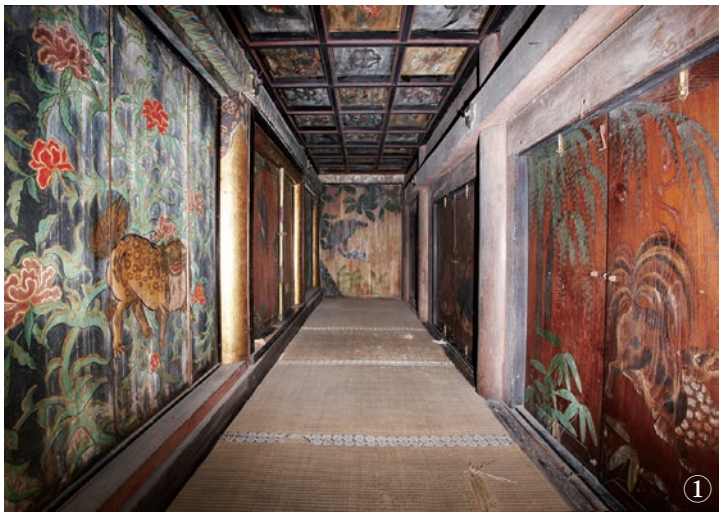
①

②

⑧

①本殿 外陣内部　②本殿 内外陣境板扉
③鷹図絵馬　④太刀 銘 弘綱　⑤太刀 銘 一　⑥銅製鰐口（文和４年銘）
⑦銅製鰐口（天正５年銘）　⑧長谷川信近（宗伯）「八幡神像」

―宝物類―

④

⑤

⑦

⑥

③

那須神社 宝物 特別公開

■期間　3月15日(土)～31日(月)
■場所　那須与一伝承館
※本殿内部装飾ほかパネル展示あり
問 那須与一伝承館 TEL（20）0220

3. 那須神社 祭礼

永代々神楽（えいだいだいかぐら）

大関増清が余瀬に白旗城を築いた際、地鎮として舞わせたものといわれる。
毎年３月の第２日曜日に奉納されている。

獅子舞（ししまい）

屋島の戦いで戦功をあげた那須与一宗隆が、京都より伶人を呼び祭祀を始めたといわれる。
毎年敬老の日（９月第３月曜日）に行われる例大祭において奉納されている。

永代々神楽・獅子舞保存会会長
成沢 清吉さん

永代々神楽・獅子舞など、那須神社にまつわる伝統芸能との出会いは18歳の頃でした。当時の練習では、仕草や足の運び、また笛や太鼓の叩き方など、先輩の手ほどきを受けながら覚えてきました。
現在、保存会では那須地区郷土芸能フェスティバルへの参加や、金丸小学校郷土芸能クラブの児童に神楽舞の指導などを行っています。
地元の子どもたちが神楽舞に関心を持ってくれて、大変嬉しく思っています。今後も子どもたちに教え続け、その子どもたちがいつか若き後継者になり、伝統を継いで欲しいと思っています。

金丸小学校６年
殿生 星太くん

那須神社には歴史がぎゅっとつまっています。ぼくが取り組んでいる「永代々神楽」もその歴史の一部です。笛や太鼓にあわせて神楽を踊っていると、昔の人々と心が通じ合うような気持ちがします。これからも時代を超えて那須神社の永代々神楽が伝わってほしいと思います。

国指定名勝

おくのほそ道の風景地 八幡宮(那須神社境内)

八幡宮(那須神社境内)が「おくのほそ道の風景地」の一部として国の名勝に指定されることになりました。

名勝とは、文化財保護法で規定された文化財の種類の一つで、特に趣のある自然景観や名所、芸術的あるいは学術的な価値が高い公園や庭園、橋梁、湧泉、河川などを、その保存・活用を目的として国または地方公共団体が指定するものです。

その中でも「おくのほそ道の風景地」は、松尾芭蕉の紀行文『おくのほそ道』に登場する名所旧跡で、往時の雰囲気と遺風を今に伝える景観が優れた風景地であるとして一連で評価されました。

市内において国名勝指定は今回が初となります。県内では「華厳滝および中宮祠湖(中禅寺湖)湖畔」(昭和6年指定・日光市)、「大谷の奇岩群 御止山・越路岩」(平成18年指定、宇都宮市)が指定されており、今回で3件目となります。

おくのほそ道と八幡宮

元禄2年(1689)松尾芭蕉とその弟子の曾良は、古来の歌枕の地を訪ねて『おくのほそ道』の旅に出ました。途中、黒羽に逗留し「八幡宮(那須神社境内)」を参詣した松尾芭蕉は、屋島の戦いで戦功をあげた那須与一宗隆の武勇を偲び、「与一が屋島の戦で扇の的を射た時『とりわけわが生国の氏神正八幡』と誓ったのもこの神社であると聞くと感動が殊にわきあがってくる」と記しています。

現在の那須神社境内には、樹齢450年ともいわれる御神木をはじめとする杉並木が立ち並び、本殿と楼門、手水舟、石燈籠は、芭蕉が訪れた際に実際に目にしたもので、当時の姿のまま現存されている点が高く評価され、今回の指定となりました。

那須神社 守る人々

那須神社責任役員総代
殿生 征志さん

この度、多くの関係各位のご努力により那須神社が国指定重要文化財に指定されました。誠にありがたいことで氏子全員で心より喜びたいと思います。また、本殿の歴史的・建築の価値等については今回専門家の先生方による調査で明確になり二重の喜びでした。

那須神社は昔から「八幡さん」と慕われ、3月の永代々神楽、9月の流鏑馬・子供相撲、御幸祭に大勢の人が参拝に来たことを思い出します。

最近、神社の境内で、遠く札幌・広島からの方等、屋島の戦いでの那須与一のことや那須家・大関家のことに思いを馳せる方等、多くの参拝者にお会いすることがあります。

総代としても、神社の環境整備等に一段と力を入れたいと心を新たにしました。市民の皆様にもご協力いただき、この貴重な文化財を大切に後世に残していきたいと念願いたしております。よろしくお願いいたします。

金丸小学校4年
川上 紗愛さん

「わぁキレイになったね！」私たちの学校では、みんなで一生けん命力を合わせて、なす神社の清そうをしています。落ち葉が沢山あって大変だけれど、終わった後は、まるで宿題が終わったときのようにスッキリします。そのなす神社が重要文化財に指定されました。キレイになったなす神社に大勢の人に来てほしいです。

金丸小学校の児童による清掃活動の様子

あとがき

国の文化財としてその価値が認められた那須神社。今まで身近にあったものがこのように貴重なものであったことを知って驚く方も少なくないかもしれません。

地域の貴重な財産を守り後世に繋いでいくことは、私たちの責務です。

今回の重要文化財と名勝の指定を機に、地域の歴史に目を向け、その意義価値について考えてみてはいかがでしょうか。

記念式典・記念講演会

■日時　3月15日(土)　午前10時20分～12時15分
■場所　那須与一伝承館多目的ホール
■演題　「那須神社境内の価値を次世代へ伝えるために
-おくのほそ道の風景地の名勝指定の意義について-」
本中眞氏(文化庁文化財部記念物課主任調査官)
「那須神社本殿の建築的特徴」
高宮知美氏((有)伊藤平左エ門建築事務所)
■定員　160名(先着順)　■参加費　無料
■申込　文化振興課 TEL(98)3768へ電話で申し込み